社会福祉法人太陽の家　男女の賃金の差異（女性活躍推進法）

区　分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全　労　働　者	88.5%
正 規 雇 用 者	99.2%
非正規雇用者	84.6%

対 象 期 間：　2022 年度（ 2022 年 4 月 1 日から2023 年 3 月 31 日まで ）

賃　　金：　退職手当を除く、すべての給与（通勤手当、賞与を含む）

正 規 雇用者：　期間の定めなくフルタイム勤務する労働者

非正規雇用者：　期間を定めて雇用するフルタイム契約者、パートタイム契約者
（無期労働契約へ転換した者を含む）、定年後再雇用契約者

※労働者は、休職等による無給者・当法人内外への出向者・派遣労働者以外を対象とし、
対象期間の各月の給与支給日の人数を合計し、12で除した人数を労働者数として集計